

会 議 要 旨

(1/13)

会議の名称	第2回 川越市文化芸術振興計画審議会
開催日時	令和3年2月10日(水) 10時00分 開会 12時 閉会
開催場所	川越市役所東庁舎2階 教育委員会室
議長:(会長)氏名	関口俊一
出席者(委員)氏名(人数)	副会長 谷川俊 委員 荻久保和明、野上竜一、神戸光邦、青柳達雄、高橋寿美香、小林範子、白井紀行、武田知也、増野秀夫、山内裕美(11名)
欠席者(委員)氏名(人数)	無
事務局職員職氏名	文化スポーツ部 副部長 岸野泰之 文化芸術振興課 副課長 栗原克宏 副主幹 長谷川修 主査 岡村友理子 主査 関根賢 主事 阿部優
会議次第	1 開会 2 議事 (1)第三次川越市文化芸術振興計画(原案)について (2)今後のスケジュールについて (3)その他 3 閉会
配布資料	・令和2年度第2回川越市文化芸術振興計画審議会 次第 ・第三次川越市文化芸術振興計画(原案) <資料1> ・第1回文化芸術振興計画審議会での素案に対する 意見及び対応一覧 <資料2> ・今後のスケジュールについて <資料3> ・第2回文化芸術振興計画審議会事前徴収意見及び対応一覧 <資料4>

議 事 の 経 過

- 1 開会
- 2 議事
傍聴 無

(1)第三次川越市文化芸術振興計画（原案）について
資料2及び資料4に基づき事務局説明

議 長： ただ今事務局から報告がありました。それについて委員の皆様から質問等がありましたら、お願いいたします。

委 員： 資料4に示されている対応案は資料1に反映されていますか？

事務局： まだでございます。

委 員： 川越独自の文化である川越唐棧や蔵造りの建物の修復技術について、継承者不足が懸念されています。

ものづくりの人材を育成するような講座を開催し、認定書の発行やライセンス取得というような形につなげると、文化財の修復に関わる費用を、ある程度技術を持った市民の力で補えるようになります。そのような会を作りたいと思っておりますので、そういった方向性を計画に盛り込んでいただきたいと思えます。

また、文化芸術というものは、既存の施設の中だけではなく、まちづくりや観光などに関わる形で行われるものであると考えます。市民の文化芸術の発表の場については、文化施設の中だけではなく蔵の町や氷川神社、蓮馨寺など、市内の色々な場所で開催出来る仕組みもあったらいいと思えます。発表して終わりではなく、後に交流が広がる仕組みが出来ればいいと思えます

事務局： 補足説明をさせていただきます。

文化伝統技術の継承講座の開催を契機に、最終的には人材バンクのようなものを川越に設立するといったご意見に関しまして、単発的ではございましたが、過去にウエスタ川越の提案事業の中で伝統技能の修復をテーマとした講座を開催したことはございました。

委 員： かつてウエスタ川越の提案事業で「川越コンシェルジュ」という30回程度の講座を開講した際に、全回出席なさった方もいらっしゃいました。その方達を活用するための人材派遣とかライセンス化といった仕組みによるその後の工夫があるといいと思えました。

議 事 の 経 過

事務局： 例えば公民館などで講座を開催しますと、その後、受講者有志が集まってグループを作るなどに発展していくこともございますので、単発で終わらない仕組みを調査・検討して参りたいと思います。

委 員： 資料1の情報通信技術・デジタル技術の発達と活用という記述について気になった点を申し上げます。

コロナ禍で公演等をオンライン配信で鑑賞なさった方もいらっしゃると思いますので、意識調査の中でそれも加えて聞くのもいいと思いました。

今後はオンライン配信が増加することが予想されますので、それを調査に加えた方がいいと思います。オンライン鑑賞者増を意識し、新たなコンテンツ配信の在り方等を今後の政策に加味する事が必要になってくるのではないかと思います。例えばデジタルコンテンツに関する支援などを計画に盛り込んだ方がいいと思いました。

それから資料1の37ページの情報の把握に関することですが、情報発信の例は書いてあるのですが情報収集の方法が明確になっていません。

以上の点が気になりました。

事務局： まず、37ページに関するご指摘です。情報収集に関しては、まずは、身近な例に関することから収集を始めたいと考えております。

手始めに川越市の主催、共催のイベント関連の情報を収集し、段階的に文化団体連合会に加盟する団体のイベントや青年会議所の主催するイベントに対象を広げるといった形で進めていきたいと思っております。

情報収集に関しましては、現行、基本となる仕組みがないことから詳細に記述することができませんでしたが、今後、細施策で記述しているように、情報の収集・発信・活用という流れが上手く回るような仕組みを作っていくと考えております。

1点目のご指摘である5年に1度実施している意識調査の内容ですが、経年変化をみるために概ね前回の内容を踏襲するという形で実施いたしましたので、前回からの5年間の社会状況や情報技術の発展を反映した形ではお聞きしておりませんでした。

次回実施の際には、そういった社会状況の変化や背景を反映するような形の調査項目の採用を検討してまいりたいと思います。

議 事 の 経 過

委員： 私の意見は資料を4で申しますと、4番から12番になりますが、改めてお聞きしたい点だけ申し上げます。

全国的な傾向だと思うのですが、少子化が進む社会の中で公共施設は、統廃合が課題になっていると思われれます。

一方で、文化芸術に関してはファシリティが必要です。今後公共施設はどうなっていくのかが非常に気になっております。公共施設マネジメント担当部署との連携が重要なのですが、5年後にイベントを開催したいといった時、施設がもう無いという事態が起こる事を非常に危惧しております。

所沢市にあるミュージズという文化施設は高い利用がありますが、川越にもウエスタ川越が出来ました。そこでウエスタ川越の強みは何かを自分なりに考え、環境面に着目しました。これに関してウエスタ川越の消費電力量をお尋ねしたのですが、回答が1年間で26万Kwhとなっています。

ウエスタ川越に設置してある太陽光発電システムやグリーンエネルギーの使用が全体の電気料金にどれくらい貢献しており、「ウエスタ川越は環境に優しい施設である」と特徴づけられるかどうかを知りたいのです。

箱モノを作って終わりというのではなく、その施設の意義を市民に対して発信していくことが重要と考えております。

文化財については、「保存」「開示」「推進」という全ての要素が必要で、どれか一つでも欠けた場合全てゼロ0になってしまい、足し算ではないと考えています。ある部分は教育委員会が担当し、ある部分は文化芸術所管課が担当するといった縦割りの印象を受けます。担当部署と連携を取って施策を進めるとおっしゃいますが、実際の例を提示すると市民は安心すると思います。

最後にパブリックコメントに関する意見です。広報誌に少し掲載があったのですがあまり市民の方に知られていない。従来通りのやり方だけでなく、例えばスマートフォンやTwitter、SNSの活用といった柔軟性を持たせた方法をとらないと幅広く意見は取れないのではないかと思いますので、ご検討願います。

事務局： ウエスタ川越全体の電力使用量に占めるグリーンエネルギーの割合は資料4でお示したとおり約13%ですが、電気料金換算に関しましては至急調査し、次回の審議会で回答したいと思います。

議 事 の 経 過

- 事務局： ウェスタ川越の環境面での配慮について説明させていただきます。
- ウェスタ川越では毎月インフォメーション誌を発行しており、少し前になります。ウェスタ川越の省エネエコ施設について特集を組んだことがございました。そこで紹介しているのですが、環境負荷の軽減ということを意識し、ウェスタ川越には色々な設備を設置しております。大ホールの照明にLEDライトを使うなど他に見ない設備を採用し消費電力量を抑えると同時に、一般家庭の66世帯分の電力を賄える太陽光発電設備を設置しております。雨水は中水としてトイレの便器洗浄に使用しております。さらに地中熱を利用した冷暖房装置を備えております。
- 委員： そのパンフレットは現在ウェスタ川越に設置してありますか？
- 事務局： 以前発行したインフォメーション誌ですので現在は設置しておりません。
- 頂いたご意見を参考に、今後、ウェスタ川越の省エネエコシステムについて説明するパンフレットの発行などを検討したいと思います。
- 委員： そういった点があれば他の施設と差別化が図れると思います。
- 事務局： 文化財保護に関するご指摘ですが、何が欠けてもゼロになるというご意見ですが、現在、文化財保護課の方で文化財の調査・研究・保存・活用の全てを含めました包括的な川越市文化財保存活用地域計画を策定作業中です。
- 保存は教育委員会、活用は文化芸術ではなく、包括的に文化財保存行政を推進していく体制でございます。
- また意見公募の方法ですが、川越市でも、スマートフォンからの意見公募が出来るようになりましたので、今回の意見公募に関しましては、スマホ世代の方にもご利用いただけるようにスマートフォン対応のページを用意する予定です。
- 委員： ものづくりの分野が計画に盛り込んでいないのは、伝統継承の観点から文化財保護の方で扱うという考えなのでしょうか。
- 事務局： ご提案いただいた内容が、例えば「ものづくり」という視点から整理すれば産業振興関連、「文化財に関わる技術の保存継承」という観点からみれば文化財保護、「まち全体のブランド戦略」としての扱いもあるということで、色々な形での対応が考えられ、今すぐには、受け皿となる政策について整理できていないのが現状でございます。
- 縦割りというよりも、政策的に内容の整理がついてないという事が課題となっている状態です。

議 事 の 経 過

委員： 計画全体に川越らしさが見えてこないのが悩ましいところです。川越市教育振興基本計画でも通り一遍のことしか書かれていないため、読み方によっては、文化財に指定されてるものしか対象としないと捉えられかねない。例えば川越唐棧のようなものをどこかで少し入れられれば計画として川越らしさが出ると思いました。

資料1の33ページの「文化財・伝統芸能の活用」の部分は、「史跡等の文化財を活用したイベント」の記述について、「史跡等」の後に「伝統的建造物」と一言入れると町中の文化財も活用するというイメージが湧くと思います。

施策8の「文化芸術活動拠点の充実」での「拠点」について、前回の会議で意見があった通り、アーティストインレジデンスというような居住地域なども拡大解釈して含めることはできないかということを考えました。既存の文化施設に限定して捉えるのではなく、伝統的建造物なども含め、活動拠点の概念の拡大というような方向性を持たせることを一案としてご提案いたします。

事務局： 「文化財・伝統芸能の活用」の部分の記述に関するご意見は、検討させていただきます。

本市では「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に「ものづくり長屋 川越」というプロジェクトがございます。旧川越織物市場をアーティストやクリエイターの活動拠点としてインキュベーションという立場からバックアップしていくといった内容でございますが、この対象はアーティストに限っておりません。

市として方向性の定まったものは計画に載せやすいのですが、本事業のようなものは実際の事業実施レベルの段階で調整を図りながら進めていくものであると捉えております。

細施策に記述がないから事業を行わないのではなく、市として別の形で取り組んでまいります。

委員： それでは次期計画での課題ということになりますでしょうか。

事務局： 今後5年の間に方向性が定まり整理されるべきカテゴリーのものとして捉えており、現行計画での位置づけは困難と考えます。

委員： ものづくりの継承に関しては、資料4では教育委員会に提案を伝えるという対応となっていますが、手始めに何を文化芸術として残すべきかを洗い出す必要があるのではないかと考えます。

文化芸術振興課を始めとする関連部署、産業振興課や観光課、関連文化芸術振興課の方で対処の方向性を示す。そういった形を取らないと

議 事 の 経 過

場当たりのなものになってしまう気がします。それを何かの形で文章に入れられれば良いのではないかと思いました。

アーティストインレジデンスに関連しては、京都や横浜は創造都市として文化芸術を創造するという方向性を取っています。川越の場合は、文化芸術を享受するという段階で終わってしまっています。創造という視点をもっと取り入れた方が新しい計画の広がりが出てくるのではないかと考えております。

委員： 拠点として、既存の施設ではない(アーティストインレジデンスのような)ものを小さく作っていき、それを計画に書き込むといいというご意見がありました。それに対し、市の体制を考慮すると、即答が困難だということ事でしたが、埼玉県には空き家や空き店舗、廃校施設などを利用し、それを文化芸術の拠点として継続的に活用することを支援する補助制度がありました。

この発想は埼玉県だけでなく、国にもあり、拠点形成事業の補助制度もありますので、これを利用するため、先行して関連事業計画を作成し、事業に着手できる体制を整えておくのではないかと思いました。

既存の施設の維持管理には非常にコストがかかり、大変な負担だと思います。人口減少の中で、どのように効率的に施設を作っていくのが重要になってくると思います。文化芸術の視点で、見方を変えれば立派な施設を作らなくても有効的な場が作っていけるという事を、計画に書き込んでいただきたいと思います。

資料4を全体的に拝見して思ったのが、実際にはいろいろな取組を行っているという現状はわかりましたが、川越市としてのビジョンや川越らしさというものが、計画に根本的に欠けているのではないかと思いました。川越市はどこに向かっていくのかを示す図を掲載するといいと考えます。

例えばさいたま市の計画を例にとると、鉄道文化、盆栽、漫画などの特徴を4個ほど挙げていて、重点プロジェクトと位置付けられ、ブレイクダウンしていくという絵が描かれています。

川口市は100ページ以上の振興計画書を作っています。その中で具体的な事業を挙げていて、5年間の中でどのような順番でどのような指標を掲げて実行していくのかという事を書き込んでいます。

それに対して川越は資料編を除いて40ページ程度で、大変寂しいと言いますか、教科書的な文言の書き方に終わってしまっているのがもったいないと思いました。

議 事 の 経 過

川越市が大切にしているのは、ものづくりであるとか、音楽大学が非常に活発なので音楽を大事にしていく。また、川越唐棧や川越囃子文化、建物や景観など、これを大事にしますという事が書かれていると、ワクワクするビジョンになると思います。

その中で、最も重要で予算上大きなウェイトを占めるウェスタ川越の位置付けや役割について、書き込まれると良いのではないかと思います。今は並列で書かれてしまっていますが、ウェスタ川越が色々な機能を果たしているということを計画の中で明示するとすっきりすると思いました。

最後に補助金制度についての意見です。

資料4に、補助金制度を活用して施策を推進するということが書かれています。市民の主体性を重んじ、補助金によってその活動を支援していくことは是非やっていただきたいのですが、活動の継続性が危ぶまれます。そこで、市独自で、モデルケースとなるような事業を継続的にやっていくといいのではないかと雑駁に思いました。ご検討いただければと思います。

事務局： 全体的なことに関わるご意見ですので本日持ち帰りまして改めて検討させて対応させていただきたいと思います。

個人的に申し上げますと、川越らしさとは人によって異なったイメージになると思います。これが川越の大切なイメージであると示した場合に、それ以外の分野を大切にしている方についての配慮が必要なのかも说不定だと思います。

委 員： メインとなるイメージを大きく取り上げて、その周りに付随する様々なものを示していくのも良いのではないかと思います。

委 員： 予算についてですが、文化芸術振興課の予算が1千万円ということなのですか？

事務局： 資料2の回答で示す「文化事業の推進」と「地域文化支援」の予算が事業系の予算になっております。

それに加えまして文化施設の維持管理費、そして美術館の運営管理の費用がそこに示されております。

委 員： この予算規模であれば大きな構想が持てるのではないかと感じました。この内、文化庁等の外部資金というのはどれくらいあるのでしょうか？

事務局： 補助金は受領しておりません。補助対象外経費を確保することが難しいため、補助金の利用が困難な状況です。例えば美術館の特別展示に関わるものは条件の良い民間団体の補助制度の対象となることもございますが、原資が必要な事業については難しい現状でございます。

議 事 の 経 過

委員： 現在、令和3年度の文化庁の補助制度の情報も開示されておりますので活用を検討してみたいかがでしょうか。外部資金を入れていくということも大切だと思います。

委員： 他の方がおっしゃった創造の視点が必要だという指摘はとても大事だと思いました。

川越市は創造都市ネットワークに登録していることから、これをエビデンスにして計画に盛り込むことができないかなと思いました。

創造都市という考え方自体が拠点形成の考え方にも結びついていくところですので創造の視点は0ではないと思います。実際の活動は何かあるのですか？

事務局： 創造都市ネットワークのホームページで川越市の情報を発信しております。次の段階としての活動にはまだ至っておりません。

委員： 登録内容を拝見いたしました。川越祭りのことやアウトリーチのことが掲載されておりますが、正直な感想として創造都市という強みを活かした活動に至っていないと感じました。創造都市ネットワークに加入しているということと結びつけて、創造の視点をうまく計画に書けそうなのではないかと思いました。

事務局： 私どもが考える創造についてですが、資料1の28ページ「基本目標1 施策1の細施策」で、市民や民間団体とのコラボレーションにより新しい文化芸術を創出し、まちの資源を活かす事でも新しく文化芸術を創出すると示しております。

市民に鑑賞の機会を提供することと同時に、市民と一緒に新しいものを生み出していきたいという、文化芸術の創出についても計画で触れております。

委員： 具体的な事業が掲示されていないため、記載にある補助事業がどのように文化芸術の創出と結びついていくのかイメージが湧きません。

委員： 文中の「創出」を「創造」と変えてはいかがでしょうか。「創造」の方が力強さを感じます。

議長： 表記の仕方に関しては事務局で調整していただけますでしょうか。

委員： 素朴な疑問ですが、川越らしさとは何でしょうか？

市民一人一人によって違うとはいえ、何かコアとなるイメージがあるのではないかなと思うのですが、私自身には確たるものはありません。この審議会が終わった時に、文化芸術に対するイメージが私の中で生まれればよいと思っています。

議 事 の 経 過

今回の意見公募の際に、「あなたの思う川越らしさとは何ですか」ということを聞くなどの統計的な調査をしてもいいと思いました。

二つ目の疑問は、文化芸術振興計画策定の中で審議会の果たす役割についてです。提示された資料、計画を審議して、加筆修正することだと思うのですが、それに留まらず、審議を経ることで、「クール川越」のようなイメージが生み出され、それを対外的に発信できるようになればいいと思っています。

補助金に頼る行政には限界があると思っています。資金が必要であればクラウドファンディングを用いるといい。何かあったら手伝って下さるという意思を持った方が市民の中にいらっしゃると思います。

補助金を利用した場合、煩雑な事務作業が生じる。クラウドファンディングを用いて市民の方にお金を寄付していただくという発想をする時期なのではないかと思っています。

事務局： 補足になりますが、本市にもふるさと納税制度があり、寄付金の使途が指定できるようになっております。その中で教育・文化・スポーツに関する事や文化芸術スポーツ振興基金に積み立てて活用という選択肢がございます。現行、アウトリーチ事業の経費については、この文化芸術振興基金を活用しております。

これに加えてクラウドファンディングの活用など、今後の財源の調達手段については、頂いたご意見を参考に、調査研究していきたいと思えます。

換気のため、一時休憩

議長： それでは審議を再開いたします。

委員： 私の意見は資料4の5ページの18番で川越市民オペラ創作の必要性についての提案になります。

前半の審議でのご意見や他の委員の方のご意見に重なる部分が多数あります。例えば川越市における創造という点、3番の文化芸術創造都市川越、市民や民間団体との連携・協働・交流による文化芸術の創出に関するご意見、番の文化庁の補助金の活用に関するご意見などです。オペラ創作というビッグプロジェクトは文化庁の補助金をかなり受けることが出来ます。ちなみに全国的には多くの所が市民オペラを行っており、琵琶湖のオペラが有名です。埼玉県内では和光市が市民オペラを実施しています。

議 事 の 経 過

ただ和光市の場合、市民オペラの実施というアイデアの提言だけで、内容は和光市とは無関係のイタリアオペラの上演であり、スタッフも全て外注で行われています。

私の考える創作市民オペラは、川越を題材とし川越の文化財その他を活用し、川越の文化芸術に関わるモノを内容とします。スタッフも、音楽大学やその他の大学との連携・協働により構成します。加えて合唱の分野は市内多数の混声合唱団や少年少女合唱団などとの協働作業になります。そして、川越を題材とする事で、喜多院や時の鐘などの文化財や地名を盛り込むことが出来ます。

全て外注の和光市民オペラと決定的に違うのは、内容においてオール川越であり、スタッフもオール川越であるという点です。

資料4に戻りますと7ページの26番の「補助金事業だけではなく、文化芸術振興課のモデル事業を考案としては」というご意見にも該当します。

また22番の基本理念に関するご意見ですが、「連携・協働・交流・発信などが書いてあるが、その元となるコンテンツ、創造活動への言及が乏しい」という指摘にも該当します。

24番の「教育機関、大学との連携」に関しましても具体的な施策として該当します。以下この表の意見で該当するものが多数あります。もう少しだけ時間を頂戴いたします。

川越創作市民オペラは、文化芸術基本法で規定している全ての文化芸術分野に当てはまるものです。市民意識調査における「鑑賞してみたいもの」のクラシック、ポピュラー、美術、演劇、オペラ、民俗芸能これら全ての結集事業です。

市民や民間団体との連携・協働・交流による文化芸術の創出に最適な事業であり、まちの資源を生かした、文化芸術の創出、川越の歴史や文化遺産を取り入れることにより、川越市ということを強烈に発信することができます。

多くの団体や市内の4大学、埼玉東上地域大学教育プラットフォームとの連携に関係してきます。市内の小・中・高等学校、少年少女合唱団、舞台芸術関係、伝統芸能団体等とも協力を仰ぎ取り込むことが可能であり、そういった内容にしたいと考えております。

基本目標の2番の「市民誰もが文化芸術に親しめる環境づくり」にも関連いたします。大学などとの連携による文化芸術の振興、文化芸術活動の発表の機会の充実と交流の促進、芸能団体との交流・連携、子どもたちの文化芸術体験の推進、子どもたちの文化芸術活動の支援、そして

議 事 の 経 過

ウェスタ川越の目玉事業ともなりえます。本当でしたらウェスタ川越の柿落としにやりたかったと昔から思っていました。今、こういう状況になりまして、コロナ禍においては、合唱、オーケストラや舞台演劇は非常に難しい状況ですが、オペラの作成というものは、最低3年かかります。コロナ後を見据えた夢のあるビジョンということになります。文化芸術振興会議の枠には収まらないビッグプロジェクトであり、単年度の枠ではないものですが、あえて提案させていただきました。

事務局： 今回のご発言の他に関連資料を頂いておりますので、良く拝見させていただきます、調査研究を進めて参りたいと思います。

委員： ただ川越の場合には、沢山の芸術家がいらっしやいまして、イベントを企画いたしますと誰をトップに据えるかという事が非常に大きな問題となってしまう傾向があります。これは音楽分野に限らず、色々な団体に色々なトップの方がおられ、それをまとめていくというのがとても難しいので、その点をうまく克服できればいいと思いました。

議長： これに関しては事務局ともよく相談して検討いただきたい。

委員： この計画は最終的にホームページに掲載されるのですか。

事務局： はい。ホームページに全文掲載する予定です。

委員： その際、計画中に取組の例などがたくさん掲載されているのですが、本文だけ見ても分からないと思いますので、もし可能であれば、関連箇所にリンクを張るといいと思います。

議長： その他ご意見がなければ1号議案については事務局提示案のとおりとしてよろしいでしょうか。

全員了承

(2)今後のスケジュールについて

資料3に基づき事務局説明

委員： 質問なのですが、いつも審議会は3回なのでしょうか。それともコロナの関係で今回は短くなったのでしょうか？

事務局： 今回はコロナ禍の影響で3回になっております。

委員： 通常ですと何回ぐらい審議が行われるのでしょうか？

事務局： 前回は審議会を5回開催いたしました。

議長： (2)今後のスケジュールについては外にご意見が無いようですので議事を進めさせていただきます。

議 事 の 経 過

(3)その他

議 長： 議事の(3)その他という事で皆さんの方から何かございますか。
ご意見がないようですので事務局からお願いいたします。

事務局より、今後、本日の審議会の結果を踏まえ意見公募を実施し、次回の審議会(4月中開催予定)で報告する旨を説明。

3. 閉会